

# **第2期当別町財政運営計画**

**[平成 26 年度～平成 30 年度]**

**平成26年5月**

**当 別 町**

---

---

## 《 目 次 》

### I 町財政の現状

- 1 これまでの取り組み . . . . . 2
- 2 財政の現状分析 . . . . . 7

### II 計画の方向性と今後の見通し

- 1 計画策定の背景と目的 . . . . . 11
- 2 計画の位置づけ . . . . . 11
- 3 計画期間 . . . . . 11
- 4 今後の財政見通しと課題 . . . . . 12

### III 安定した財政運営に向けた取り組み

- 1 安定した財政運営に向けた取り組みと効果額 . . . . . 15
- 2 取り組み後の財政収支見込み . . . . . 17

### IV 財政指標等の目標数値

- 1 目標数値の設定 . . . . . 18

### ◆ 用語解説

# I 町財政の現状

## 1 これまでの取り組み

本町では、平成 17 年度から平成 20 年度までの 4 年間で約 22 億 8 千万円の収支不足が見込まれたため、「当別町行財政システム再構築プラン（以下、「再構築プラン」という。）」を策定し財政基盤の再構築に取り組み、収支不足の改善を行ってきました。

その後、「当別町第 5 次総合計画」に基づいて行った中期的収支見通しにおいて、平成 21 年度から平成 25 年度までの 5 年間で約 15 億 4 千万円の収支不足が見込まれたため、引き続き歳出の抑制と歳入の確保を図るため、「当別町財政運営計画（以下、「第 1 期計画」という。）」を策定し、その結果、平成 24 年度決算時点で 4 年間の累積収支が 7 億 4 千 3 百万円の黒字となるなど財政の健全化に努め、設定した計画目標（実質公債費比率・将来負担比率・地方債残高・財政調整基金）を達成できる見込みとなりました。

### 【これまでの取り組み結果と効果額】

（百万円）

策定時収支見込	当別町行財政システム再構築プラン				当別町財政運営計画				
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
歳入	9,088	8,936	8,503	8,514	7,879	8,333	7,896	7,309	7,598
歳出	9,589	9,727	9,147	8,855	8,159	8,598	8,208	7,592	7,995
差引額	▲ 501	▲ 791	▲ 644	▲ 341	▲ 280	▲ 265	▲ 312	▲ 283	▲ 397
累積収支 A	▲ 501	▲ 1,292	▲ 1,936	▲ 2,277	▲ 280	▲ 545	▲ 857	▲ 1,140	▲ 1,537
決算額	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25当初
歳入	9,898	9,323	9,195	8,158	9,196	9,211	9,301	8,343	7,527
歳出	9,771	9,159	9,027	7,942	9,004	8,941	9,187	8,176	7,527
差引額	127	164	168	216	192	270	114	167	0
累積収支 B	127	291	459	675	192	462	576	743	743
累積効果額 B-A	628	1,583	2,395	2,952	472	1,007	1,433	1,883	2,280

※ 各年度決算額は普通会計（平成 25 年度は一般会計当初予算）。

## (1) 第1期計画の総括

第1期計画期間では、毎年度の当初予算編成にあたって、政策評価との連動による事務事業及び施策の見直し・再評価を行い、その結果を踏まえ緊急度・優先度を考慮しながら選択と集中を徹底し、厳しい財政状況ながらも必要な住民サービスの確保と安定した財政運営を目指し、適正な予算計上に努めてきました。

計画において見込まれていた財源不足を解消し、設定した計画目標をすべて達成できる見込みとなった大きな要因として、国の経済対策による地域活性化を目的とした臨時交付金等を公共事業に効果的に活用し、必要な事業を効率的に実施することができたということが挙げられます。

この臨時交付金は5年間で約7億3千万円交付され、交付金を充当した事業の総額約10億円のうち、一般財源は約1億円の負担で実施することができました。特に、普通建設事業費については、計画策定時に見込んでいた事業費と比較すると一般財源で約4億6千万円、地方債を含めた実質的な町負担額では約8億4千万円もの負担軽減効果がありました。

### ● 臨時交付金を活用した事業費とその財源 (百万円)

	H21	H22	H23	H24	H25	合計
臨時交付金による事業総額	447	365	94	0	103	1,009
臨時交付金充当額	408	175	80	0	68	731
その他特定財源	17	141	0	0	21	179
一般財源	22	49	14	0	14	99

### ● 普通建設事業費の推移 (百万円)

	H21	H22	H23	H24	H25	合計
第1期計画普通建設事業費	302	774	691	388	349	2,504
特定財源(地方債除く)	66	294	85	104	104	653
地方債	113	271	150	154	145	833
一般財源	123	209	456	130	100	1,018
普通建設事業費決算額(H25は当初予算)	707	834	871	175	147	2,730
特定財源(地方債除く)	210	382	519	38	25	1,172
臨時交付金充当額	240	172	64	0	68	544
地方債	42	135	190	55	34	455
一般財源	215	145	98	82	20	559

### ● 普通建設事業における町負担軽減額(対計画値) (百万円)

	H21	H22	H23	H24	H25	合計
一般財源	△ 92	64	358	48	80	458
地方債含む実質的な町負担軽減額	△ 21	200	318	147	191	837

また、財政を圧迫する大きな要因として本町の課題となっている地方債残高及び公債費については、それぞれ着実に減少していますが、これは、財政運営計画及び公債費負担適正化計画により、償還(返済)を優先し新規借入の抑制を行うことで公債費の適正化を図ってきた効果といえます。

具体的な施策としては、地方交付税の代替財源として発行が認められており後年度の地方交付税で全額措置される「臨時財政対策債」等を除いた普通建設事業に係る地方債について、平成19年度以降一定額(3億円)を限度に発行額を設定する方針とすることで、歳出を抑制するとともに、毎年度着実に地方債残高を逡減してきました。

このほか、この期間の景気対策等により地方交付税の減少に歯止めがかかり、一定額の歳入が確保できたことや、上記の交付金等の活用により確保できた一般財源及び基金

等を活用し、平成19年度末で2億5千4百万円の債務があり、第1期計画において解散を含めそのあり方について検討するとしていた当別町土地開発公社を、平成23年度をもって解散（清算）し、将来負担の軽減を図りました。

これらの取り組みにより、第1期計画期間においては各種比率や指標について着実に改善し、計画目標についてもすべての項目について目標を達成できる見込みとなったことから、第1期計画で掲げた方向性に基づく施策の展開が、本町の安定的な財政運営に一定の効果を上げたということが確認されました。

### 《第1期計画目標の達成状況》

項目	目標（平成25年度）	平成25年度見込	平成24年度決算	策定時（平成19年度）
① 実質公債費比率	18%以下	16.3%	17.0%	22.2%
② 将来負担比率	200%以下	136.4%	149.8%	250.3%
③ 地方債残高	130億円以下	125億円	134億円	181億円
④ 財政調整基金残高	5.1億円超	5.5億円	5.5億円	1.7億円

#### ①② 実質公債費比率と将来負担比率

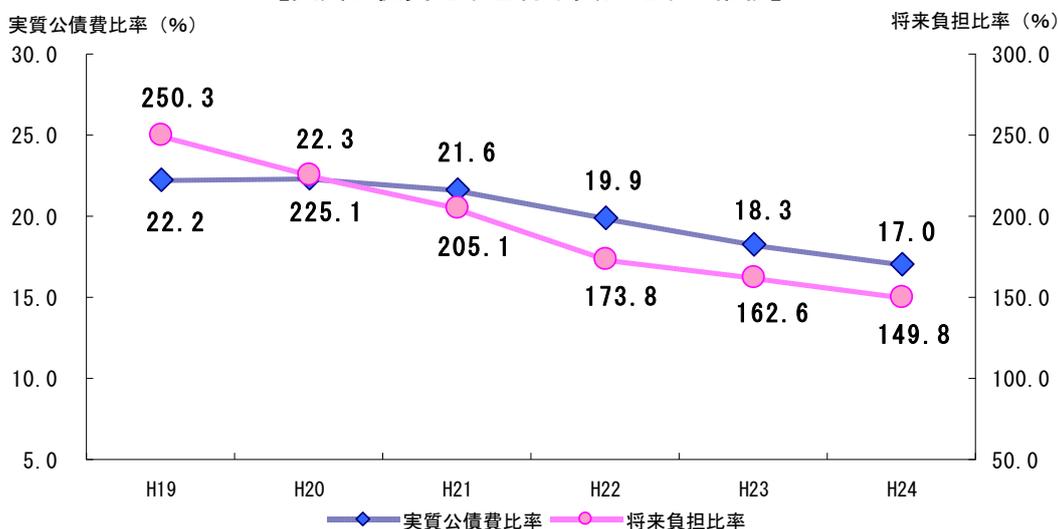
実質公債費比率は収入に対する借金返済額の割合を示し、将来負担比率は標準財政規模に対する将来負担すべき負債の割合を示します。

本町では、過去の人口急増時における社会資本整備や国の景気対策に呼応した公共事業の実施のために借り入れた多額の地方債などの影響により、両比率とも全道平均を大幅に上回る比率となっていますが、計画的な公債管理や充当可能基金の増加などにより着実に改善しています。

第1期計画期間においては、両比率ともすでに目標値を達成しており、計画最終年度の平成25年度もさらに改善する見込みです。

実質公債費比率	H19	H20	H21	H22	H23	H24
当別町	22.2%	22.3%	21.6%	19.9%	18.3%	17.0%
全道平均	14.4%	14.2%	13.8%	12.8%	11.7%	10.7%
将来負担比率	H19	H20	H21	H22	H23	H24
当別町	250.3%	225.1%	205.1%	173.8%	162.6%	149.8%
全道平均	138.3%	128.4%	116.4%	97.6%	87.2%	75.1%

【実質公債費比率と将来負担比率の推移】



### ③ 地方債残高

前述の取り組み等により、地方債残高については平成15年度をピークに減少を続けており、第1期計画期間の目標値である130億円以下を達成できる見込みです。

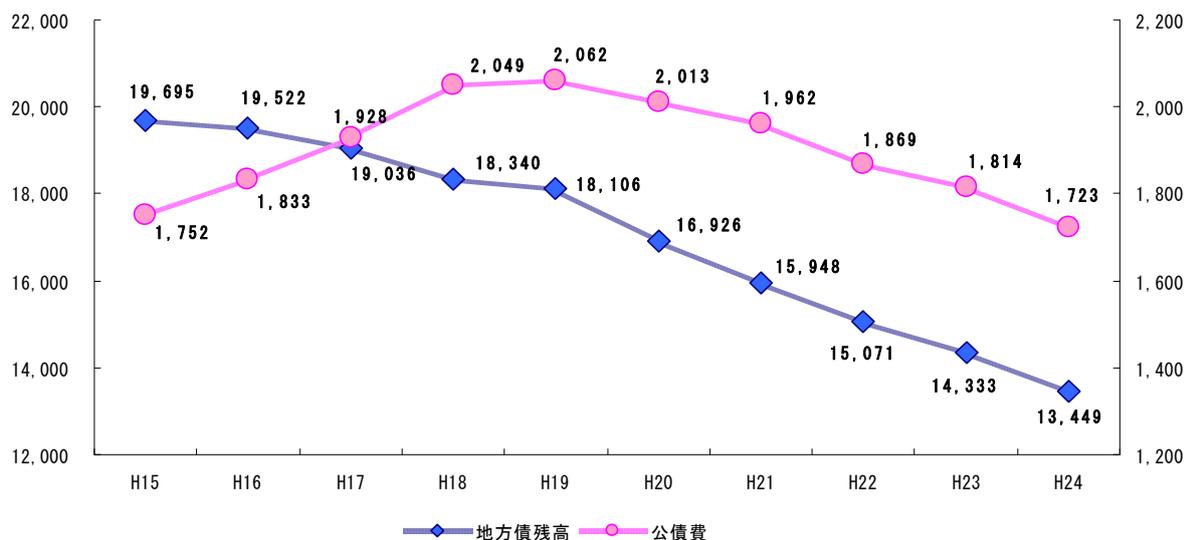
将来世代の負担を少しでも軽減し、公共投資など町が自由に使えるお金の割合を増やしていくには、歳出に占める公債費等の義務的経費の割合を減らしていくことが重要です。そのためにも、これまで同様償還を優先し新規借入を抑制して地方債残高を逡減させ、長期的な視点で将来における公債費負担を減らす取り組みが必要となります。

(百万円)

年度	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
地方債残高	19,695	19,522	19,036	18,340	18,106	16,926	15,948	15,071	14,333	13,449
公債費(償還額)	1,752	1,833	1,928	2,049	2,062	2,013	1,962	1,869	1,814	1,723
借入額 (うち臨財債)	1,529 (594)	1,235 (398)	1,050 (309)	983 (277)	1,475 (251)	503 (235)	681 (365)	715 (310)	821 (388)	606 (407)
普通建設 事業債	904	806	693	657	205	80	42	135	258	55

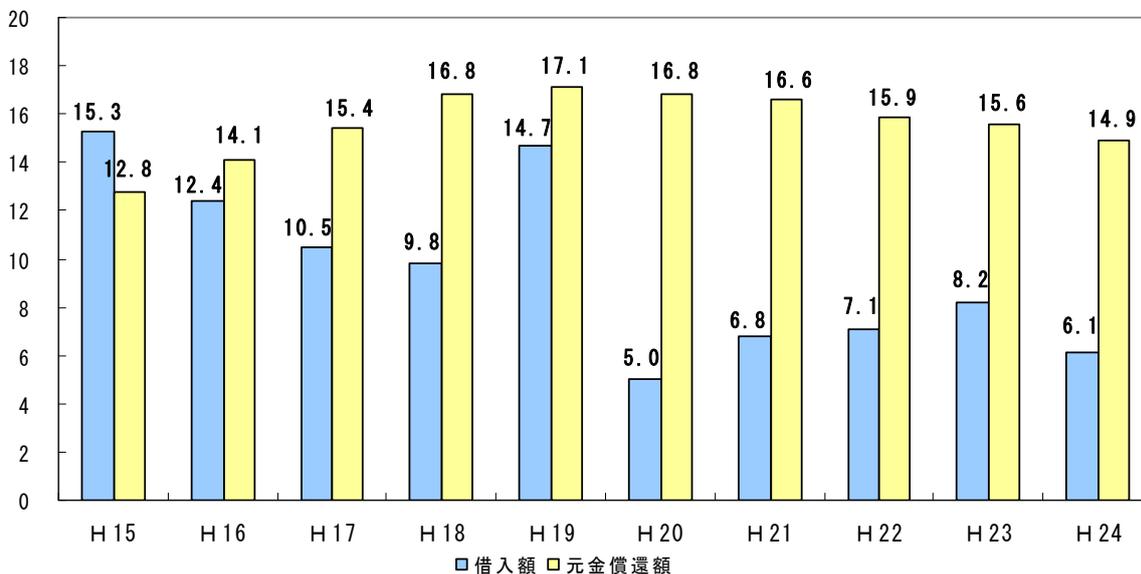
【地方債残高と公債費の推移】

(百万円)



(億円)

【地方債の借入額と元金償還額】



#### ④ 財政調整基金残高

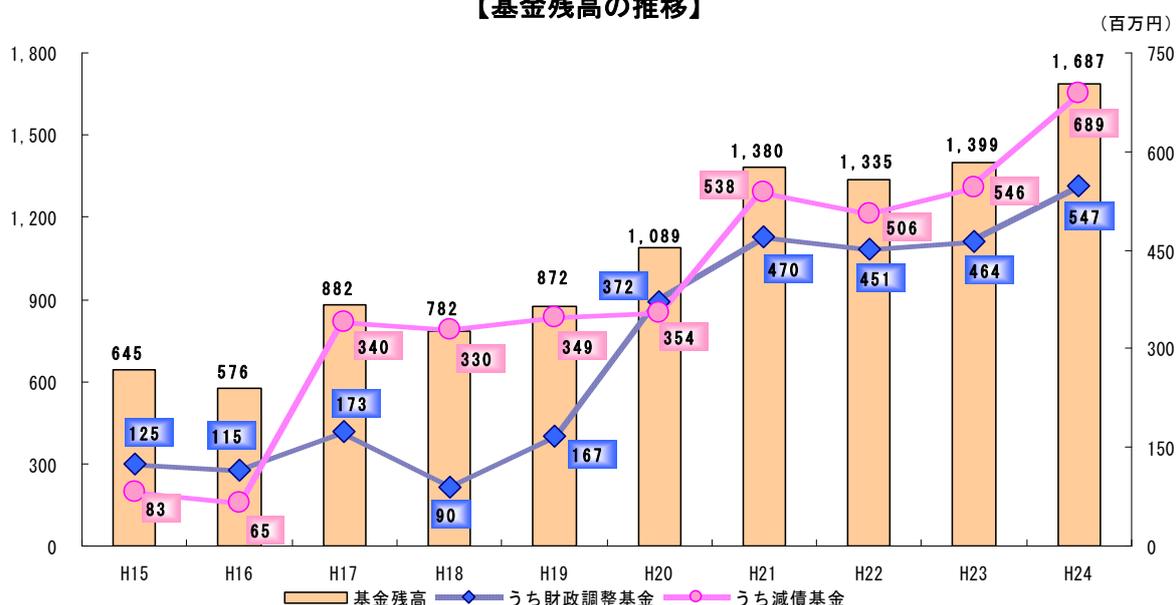
財政上の不測の事態が生じた際の財源不足の補てん等に活用する財政調整基金については、平成18年度に約9千万円まで減少していましたが、第1期計画に基づく取り組みにより着実に積み立てを行い、計画目標額である5.1億円を達成できる見込みとなっています。

また、地方債の円滑な償還のために活用する減債基金についても、今後、国営かんがい排水事業等の大型償還があることから計画的な積み立てを行っています。

(百万円)

年度	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
基金残高	645	576	882	782	872	1,089	1,380	1,335	1,399	1,687
うち財政調整基金	125	115	173	90	167	372	470	451	464	547
うち減債基金	83	65	340	330	349	354	538	506	546	689

【基金残高の推移】



## 2 財政の現状分析

### (1) 一般会計歳入決算額及び構成比の推移

本町の歳入は、全体の約46%を地方交付税が占め、自主財源である町税は約24%程度となっているなど、地方交付税に対する依存度が高く、国の施策による影響を大きく受けやすい状況です。

町税については、人口の減少や長引く景気低迷により、平成20年度をピークにほぼ横ばいの傾向です。

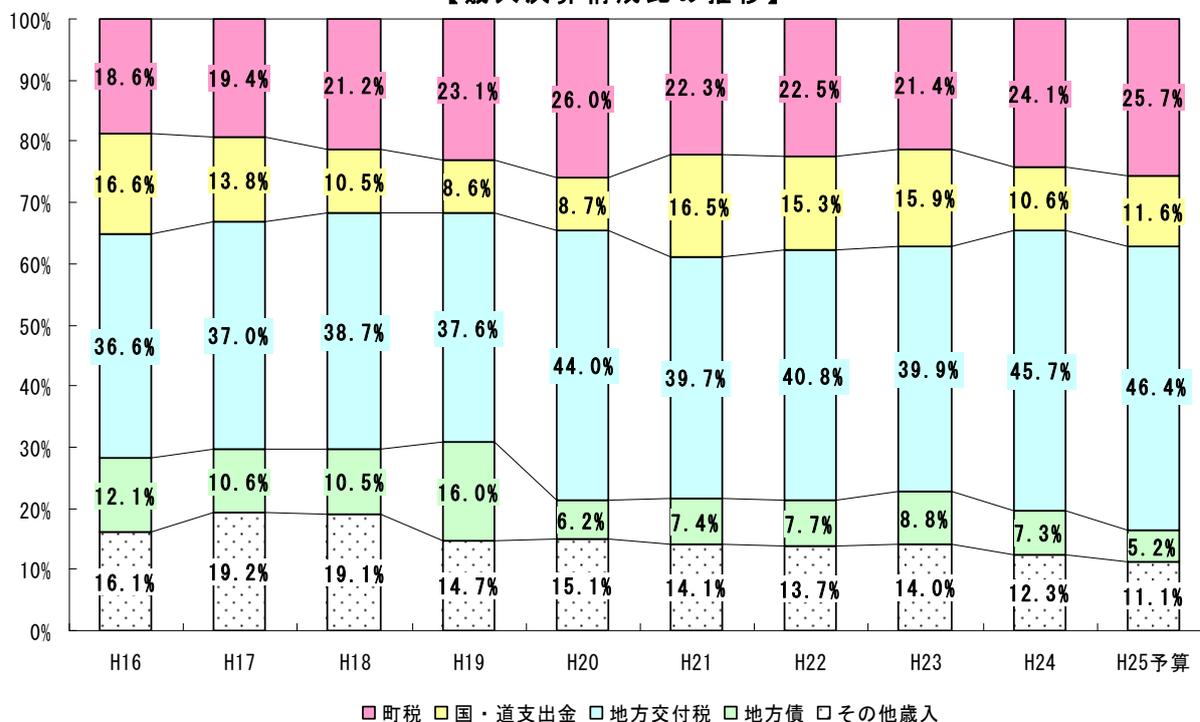
地方交付税や国・道支出金は、平成18年度～平成20年度は減少していましたが、国の景気対策や地域活性化交付金等により、平成21年度～平成24年度については平成17年度以前と同程度まで回復しました。

地方債については、交付金や補助金を活用することで新規借入額の抑制に努め、地方債残高や実質公債費比率等の改善を図っています。

(百万円)

歳入	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25 予算
町税	1,903	1,913	1,980	2,123	2,123	2,048	2,073	1,987	2,010	1,936
国・道支出金	1,700	1,365	979	784	715	1,525	1,409	1,476	884	870
地方債	1,235	1,050	983	1,475	503	681	715	821	606	395
地方交付税	3,747	3,666	3,604	3,460	3,588	3,649	3,754	3,718	3,818	3,489
その他歳入	1,644	1,904	1,777	1,353	1,229	1,293	1,260	1,299	1,025	837
合計	10,229	9,898	9,323	9,195	8,158	9,196	9,211	9,301	8,343	7,527
うち一般財源	7,645	7,353	7,213	6,722	6,743	7,221	7,177	7,101	6,839	6,252

【歳入決算構成比の推移】



## (2) 歳出決算額及び構成比の推移

本町の歳出は、平成13年度の132億円をピークに減少を続け、平成24年度では82億円で、約50億円の削減となっています。

しかし、義務的経費（人件費・扶助費・公債費）が占める割合が平成24年度で51.7%となるなど、財政の硬直化が進んでいる状況です。

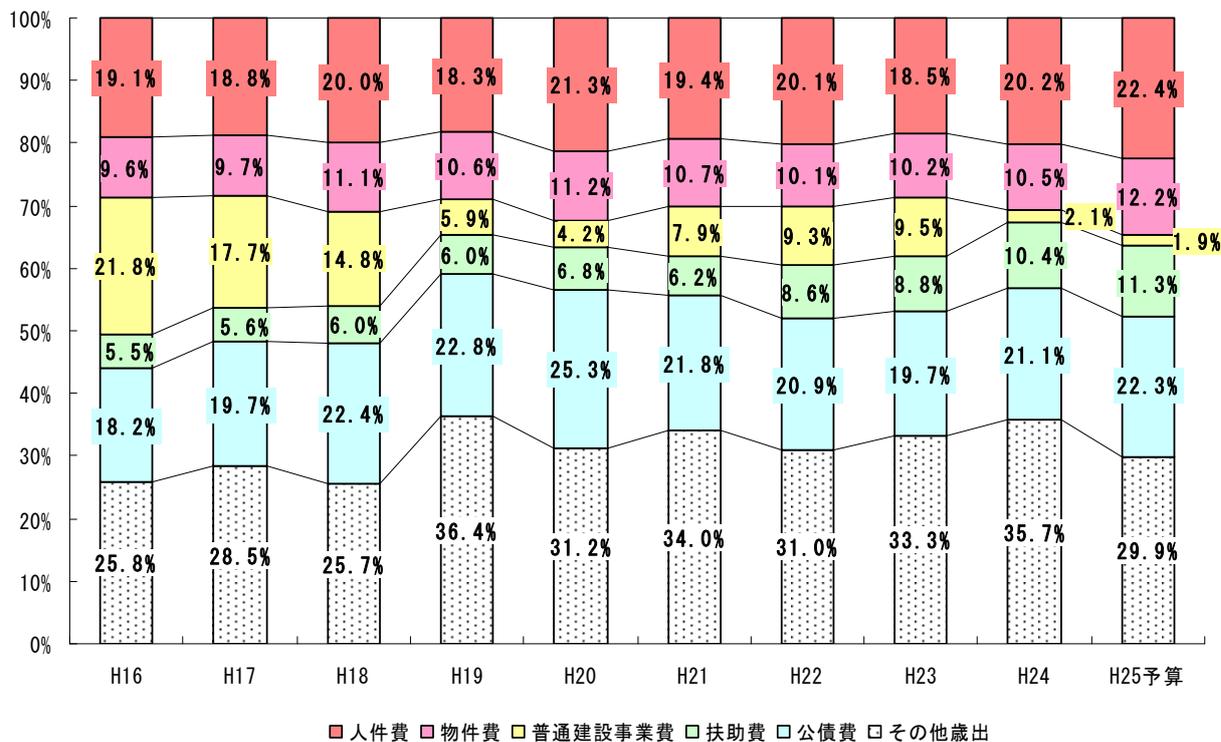
普通建設事業費は、平成21年度～平成23年度の国の経済対策による交付金を活用した事業により、後年度予定していた事業をいくつか前倒して実施することができたため、平成24年度及び平成25年度については大きく減少しています。

公債費については、人口急増時に実施した社会資本整備事業に伴う地方債の発行により残高が急増した影響で、全体の20%以上と非常に高い割合を占めています。しかしながら、第1期計画等に基づく取り組みにより新規借入を抑制し償還を優先した結果、平成19年度をピークに決算額は減少し続けています。

(百万円)

歳出	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25 予算
人件費	1,927	1,831	1,829	1,654	1,687	1,750	1,792	1,697	1,656	1,683
物件費	969	949	1,017	953	890	963	906	938	858	921
普通建設 事業費	2,206	1,730	1,357	535	334	707	833	870	175	145
扶助費	555	551	551	538	544	562	769	805	848	850
公債費	1,833	1,928	2,049	2,062	2,013	1,962	1,869	1,814	1,723	1,676
その他歳出	2,602	2,783	2,356	3,285	2,474	3,061	2,772	3,063	2,916	2,252
<b>合計</b>	<b>10,092</b>	<b>9,772</b>	<b>9,159</b>	<b>9,027</b>	<b>7,942</b>	<b>9,005</b>	<b>8,941</b>	<b>9,187</b>	<b>8,176</b>	<b>7,527</b>
義務的経費	4,315	4,310	4,429	4,254	4,244	4,274	4,430	4,316	4,227	4,209
割合	42.76%	44.11%	48.36%	47.13%	53.44%	47.46%	49.55%	46.98%	51.70%	55.92%

【歳出決算構成比の推移】

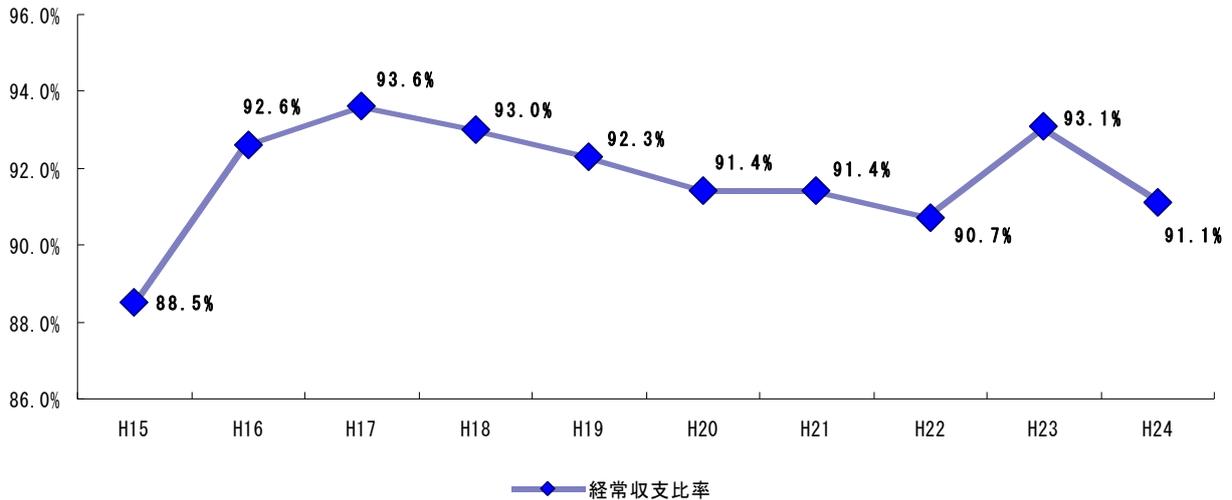


### (3) 経常収支比率

この指標は、経常的経費（人件費・扶助費・公債費など）に経常一般財源収入（町税・普通交付税など）がどの程度充当されているかを見るものであり、比率が高いほど財政の硬直化が進み、自由度・弾力性が失われていることを示します。

本町の比率は、北海道平均（H23：88.9%）及び全国平均（同：90.3%）よりも若干高い数値で推移しており、財政の硬直化が進行しないよう注視が必要な状態といえます。

【経常収支比率の推移】



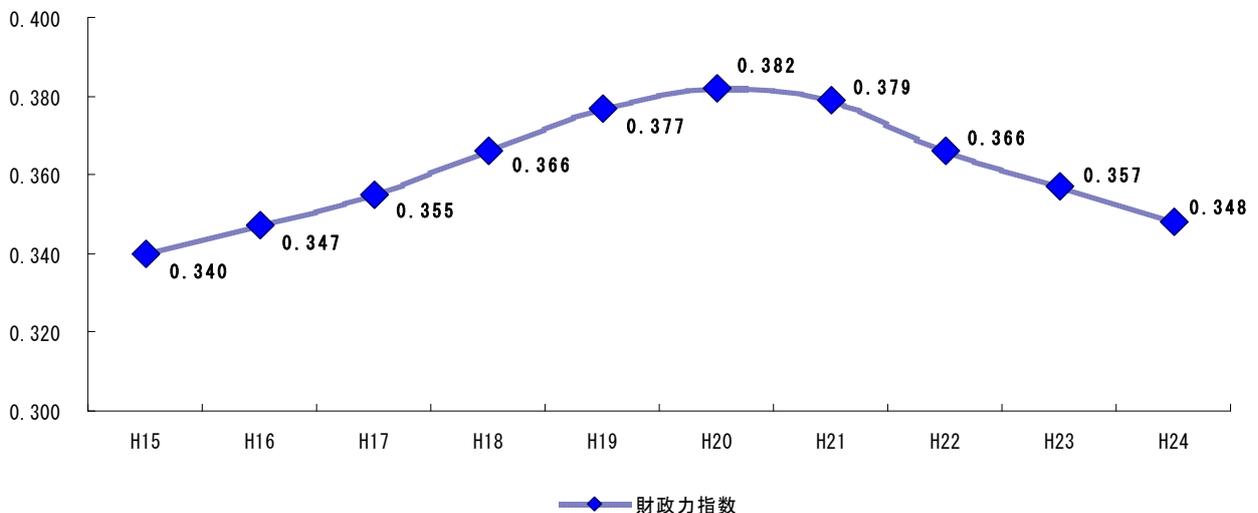
### (4) 財政力指数

地方公共団体の財政力を示す指数で、地方交付税法の規定により算出した基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間平均値を使用します。

この指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり財源に余裕があるといえ、1を超えると普通交付税の不交付団体となります。

地方交付税への依存が高い本町は、常に0.3ポイント台を推移しており、財源的に厳しい状態が続いています。

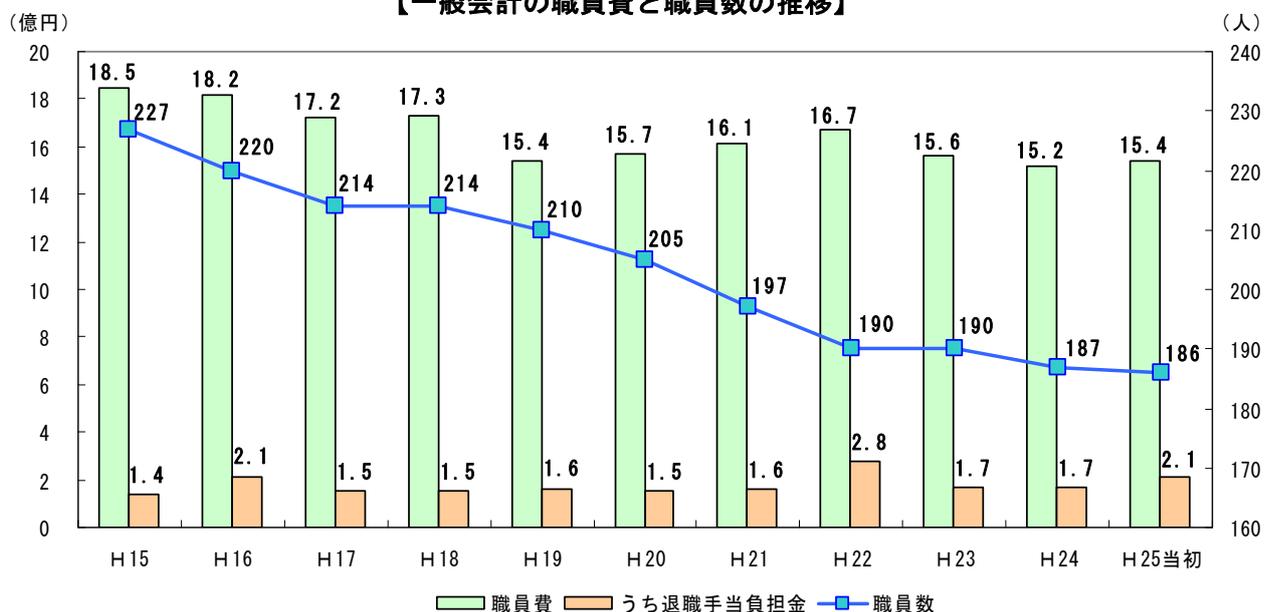
【財政力指数の推移】



## (5) 一般会計の職員費と職員数の推移

職員費及び職員数については、第1期計画に基づき定年退職者の半数を目安に新規採用するなど定員管理の適正化に努めており(一般会計職員数:平成15年4月1日227名⇒平成25年4月1日186名、▲41名)、職員費は、ほぼ横ばいで推移しています。

【一般会計の職員費と職員数の推移】



## (6) 他自治体との比較

地方公共団体の財政状況や財政構造を示すものとして、主に下表に掲げる指標等が用いられます。本町においては、人口同規模団体と比べ財政力指数や標準財政規模は概ね同水準にありますが、実質公債費比率や将来負担比率、地方債残高などが高く、経常収支比率を見ても財政が硬直化していることがわかります。また、回復傾向にあるとはいえ基金残高が少なく、依然として「借金が多く、貯金が少ない」という非常に厳しい財政状況であることを示しています。

自治体名	当別町	倶知安町	白老町	森町	八雲町	芽室町	別海町
住民基本台帳人口(人)	18,224	15,308	19,143	17,656	18,514	19,373	15,987
財政力指数	0.357	0.441	0.383	0.263	0.261	0.422	0.267
標準財政規模(百万円)	6,209	4,832	6,577	6,969	8,068	7,320	9,723
歳出規模(百万円)	9,187	7,237	10,036	9,587	12,395	10,875	14,542
経常収支比率(%)	93.1	79.7	95.9	88.8	93.8	79.4	81.9
実質公債費比率(%)	18.3	13.6	19.1	17.0	14.6	9.9	14.4
将来負担比率(%)	162.6	58.6	219.0	145.1	87.1	17.4	88.1
地方債残高(百万円)	14,333	6,986	16,282	15,554	13,320	8,207	16,029
上記人口1人当たり(千円)	786	456	851	881	719	424	1,003
債務負担行為残高(百万円)	1,056	612	346	1,747	265	1,678	2,487
上記人口1人当たり(千円)	58	40	18	99	14	87	156
基金残高(百万円)	1,399	1,461	858	3,145	3,058	4,387	3,107
上記人口1人当たり(千円)	77	95	45	178	165	226	194

(平成23年度「市町村の財政概要」より平成23年度決算値の比較)

## Ⅱ 計画の方向性と今後の見通し

### 1 計画策定の背景と目的

本町では、平成 17 年度から平成 20 年度までの再構築プラン、平成 21 年度から平成 25 年度までの第 1 期計画に基づき取り組みを実施し、一定の成果を上げることができました。

しかしながら、地方公共団体を取り巻く社会情勢は、国全体の経済は緩やかに回復しつつあるものの、社会保障と税の一体改革による社会保障費の増加や、公共施設等の経年劣化による維持補修費の増大、リーマンショック後に創設された地域活性化や雇用対策のための歳出特別枠等を経済再生に合わせ削減する議論がなされていることなど、地方財政にとっては依然として厳しい状況が続くことが予想されます。

本町においては、国の経済対策による景気回復を実感できるまでには至っておらず、人口の減少や地価の下落に歯止めがかからない現状では、町税の早期かつ大幅な伸びは期待できないことや、歳出では、増大する社会保障費に加え、消費税率引き上げ及び燃料費等の高騰による物件費等の増加など、予算に占める経常的な経費が増加し、これまで以上に財政の硬直化が進んでしまう可能性があります。

これらの財政課題を受け止め、必要な住民サービスの確保と将来にわたって持続可能な財政運営を目指すため、これまで一定の成果を上げてきた第 1 期計画の方向性を踏まえ、新たに「第 2 期当別町財政運営計画（以下、「第 2 期計画」という。）」を策定します。

### 2 計画の位置づけ

当別町第 5 次総合計画（計画期間：平成 21 年度～平成 30 年度）における「行財政の新たな方向性」として、「財政基盤の建て直し」が掲げられています。本計画は、そのための方策として、将来にわたり安定した財政運営を続けるため構造的な財源不足を解消し「歳入と歳出のバランス」を取るための基本的な指針です。

### 3 計画期間

本計画の期間は、第 1 期計画と同様 5 年間とし、当別町第 5 次総合計画の計画期間（平成 21 年度～平成 30 年度）との整合性を図ります。

なお、社会情勢の変化や地方財政制度の改定、急激な財政需要の増加等に柔軟かつ弾力的な対応を図っていく必要が生じた場合は、計画期間内でも見直し・修正を行うこととします。

**計画期間：平成26年度 から 平成30年度 まで**

## 4 今後の財政見通しと課題

### (1) 今後5年間の財政収支見込み

下記の推計方法により算出した本計画期間の収支見込みでは、平成26年度～平成30年度までの累計で約13.3億円の歳出超過になると推計されます。

#### 【H26～H30財政収支見込】

(百万円)

科目		H25当初	H26当初	H27見込	H28見込	H29見込	H30見込
歳入	町税	1,936	1,921	1,878	1,862	1,851	1,808
	地方交付税	3,489	3,469	3,548	3,488	3,407	3,339
	国・道支出金	870	947	1,031	1,033	1,050	1,064
	地方債	395	478	1,006	445	471	448
	うち臨財債	320	340	320	320	320	320
	その他歳入	837	900	1,011	1,022	1,022	1,023
	<b>歳入計 α</b>	<b>7,527</b>	<b>7,715</b>	<b>8,474</b>	<b>7,850</b>	<b>7,801</b>	<b>7,682</b>
歳出	義務的経費	4,187	4,091	4,058	3,888	3,701	3,610
	人件費	1,763	1,729	1,717	1,694	1,641	1,624
	扶助費	748	723	794	802	808	813
	公債費	1,676	1,639	1,547	1,392	1,252	1,173
	普通建設事業費	145	270	569	534	530	519
	その他歳出	3,195	3,354	4,424	3,709	3,812	3,784
	<b>歳出計 β</b>	<b>7,527</b>	<b>7,715</b>	<b>9,051</b>	<b>8,131</b>	<b>8,043</b>	<b>7,913</b>
単年度収支(α-β)	0	0	▲577	▲281	▲242	▲231	
累積収支	0	0	▲577	▲858	▲1,100	▲1,331	

#### ○ 財政収支見込みの推計方法

##### 【歳入】

区分	推計方法
町税	過年度実績を考慮して推計
地方交付税	平成25年度決算見込額を基準とし、町税の推計、国による交付税総額の抑制や基準財政需要額の減少等を考慮し推計
国・道支出金	平成25年度政策評価事前整理表で計画のあった事業費を積算
地方債	平成25年度政策評価事前整理表で計画のあった事業費に現行起債制度で推計（臨時財政対策債は、H25年度当初予算と同額を見込む）
その他の歳入	平成25年度政策評価事前整理表で計画のあった事業費を積算

##### 【歳出】

区分	推計方法
人件費	各年度の退職と新規採用による職員数の増減等を考慮して推計
扶助費	平成25年度政策評価事前整理表で計画のあった事業費を積算
公債費	既借入分の償還は、償還計画に基づく額を見込み、新規借入分の償還については、平成25年度政策評価事前整理表で計画のあった事業分を現在の利率及び償還期間から推計
普通建設事業費	平成25年度政策評価事前整理表で計画のあった事業費を積算
その他の歳出	平成25年度政策評価事前整理表で計画のあった事業費を積算

---

## (2) 今後の財政見通し

### 《歳入》

歳入の根幹のひとつである町税については、景気動向の影響が大きいものの、人口の減少や地価の下落に歯止めがかからない現状では早期かつ大幅な伸びは期待できません。

また、本町の歳入の45%以上を占める地方交付税についても、国の三位一体改革以降続いていた減少傾向に一定の歯止めがかかったものの、国全体の景気回復に伴う別枠加算の廃止などにより交付税総額の抑制が議論されており、今後は減額されていくと予測されます。

地方債については、これまでと同様に新規借入の抑制を行っていきませんが、平成27年度は国営かんがい排水事業当別地区の事業完了に伴う地方負担額の一部繰上償還のための起債があるため、一時的に大きく増加しています。

### 《歳出》

人件費は、適正な人員配置と新陳代謝等により減額していく見込みです。公債費についても、借入と償還のバランスを考慮した公債管理を行い、第1期計画に引き続き計画的な借入を行うことで、減額していく見込みです。

一方、年々増加傾向にある社会保障給付費については、国の試算では平成37年度までに対平成24年度比で約32%（年率換算約2.5%）も上昇する見込みとなっており、その財源を確保するための「社会保障と税の一体改革」による国の社会保障政策により、さらに社会保障関係経費が増加していく可能性があります。

普通建設事業費及びその他歳出は、電気料や燃料費単価の上昇や消費税の引き上げに伴う社会保障関係以外の経費（物件費等）の増加、除排雪経費の増加、老朽化した公共施設等の改修工事、平成27年度の国営かんがい排水事業等により、第1期計画期間よりも大きく膨らんでいます。

また、ここに計上されているもの以外で今後実施される可能性のある事業として、道の駅事業や役場庁舎の耐震化事業が検討されていますが、どちらも非常に多額の事業費が想定され、事業の実施のためには、さらなる歳出の削減と財源の確保が必要となります。

---

### (3) 今後の財政運営上の課題

#### ○ 財政収支バランスの維持

現在想定されている今後の収支不足を改善するためには、これまで以上の歳入一般財源の確保や歳出一般財源の削減が必要となります。

特に、社会保障関係経費については年々増加が見込まれ、義務的経費である扶助費などが増加していく見込みであるため、同じ義務的経費である人件費と公債費の増加を抑制することにより、これ以上財政の硬直化が進まないような努力をする必要があります。

地方自治体の安定的な財政運営に必要な一般財源の確保については、国において様々な議論がされていますが、地方交付税等の先行きは依然不透明であり、今後実施される経済対策を含め、その動向を常に注視し諸制度の改正等にも十分留意して財政を運営していく必要があります。

#### ○ 地方債の新規借入と償還

地方債の新規借入を抑制し、既借入債の償還（返済）を優先させていくことは、長期的には公債費の削減につながり、将来の歳出一般財源を抑制することができるのと同時に、結果的にその他の義務的経費や政策的経費の増加の一部を補てんすることが可能となります。

第1期計画期間では、この取り組みにより財政健全化の指標である実質公債費比率・将来負担比率ともに大幅に改善しました。しかしながら、他自治体においても同様の健全化に向けた取り組みが進められており、平成24年度決算での道内市町村における順位は、実質公債費比率でワースト15位、将来負担比率はワースト10位となっています。現在の両比率は、改善してきているとはいえ依然高い数値であり、今後も引き続き新規発行の抑制等、適切な公債管理が必要な状況にあるといえます。

#### ○ 普通建設事業費の増加

道路等も含め、大部分の公共施設の経年劣化が深刻化しており、軽微な修繕ではなく大規模な改修や撤去等が必要となると予想されます。また、役場庁舎の耐震化事業や、町の経済活性化を目指した道の駅等のプロジェクトによる新規事業も検討されていることから、現在見込んでいる事業費以外の事業実施の可能性も考慮し、これまで以上に優先度・緊急度を検討し計画的な事業選択をしていく必要があります。

#### ○ その他歳出の増加

近年の大雪に対する生活路線の見直し等に伴う除排雪経費の増大や、国営かんがい排水事業終了による地方負担額の償還金及び利子負担、水道事業会計への高料金対策による一般会計からの繰出し、国民健康保険特別会計への赤字補てん等が予想されます。

#### ○ 基金残高の確保

東日本大震災のような大規模災害時における緊急的な支出や、経済状況の変動に伴う財源不足が生じた際には、財政調整基金等の基金を取り崩すことにより対応することとなります。また、大規模な建設事業や国営かんがい排水事業のような多額の地方負担額の支出が発生する年度は、歳入の不足分を基金で補う必要があります。

そのため、収支バランスの均衡を保ちながら、不測の事態等に対しても安定的な財政運営を可能とするため、毎年度計画的な基金積み立てを行っていく必要があります。

## Ⅲ 安定した財政運営に向けた取り組み

### 1 安定した財政運営に向けた取り組みと効果額

#### (1) 歳入の確保

##### ① 町税等収入の確保

税負担の公平確保、納税秩序維持の観点から、効果的な折衝・滞納処分の強化等による徴収率向上対策に取り組むことにより、自主財源の確保に努めます。

(百万円)

年度	H27	H28	H29	H30	累計
取り組みによる効果額	12.5	12.4	12.3	12.0	49.2

##### ② 受益者負担の適正化

使用料及び手数料については、電気料や燃料費の値上げや消費増税による影響を考慮した上で、行政と町民の負担のあり方、近隣市町村との均衡等を総合的に勘案し定期的に見直します。

(百万円)

年度	H27	H28	H29	H30	累計
取り組みによる効果額	0.4	0.4	0.4	0.4	1.6

##### ③ 一般財源等の確保（町税を除く）

地方交付税の代替財源として発行が認められており後年度の地方交付税で全額措置される臨時財政対策債を効果的に活用することにより一般財源の不足額を補うとともに、国による政策等の動向を注視し、補助金や交付金を利用することで事業費に対する一般財源の割合をできる限り縮減するよう努めます。

(百万円)

年度	H27	H28	H29	H30	累計
取り組みによる効果額	20.0	20.0	20.0	20.0	80.0

#### (2) 歳出の抑制

##### ① 人件費の抑制

第1期計画期間には、民間委託等の推進、事務事業の見直し、行政組織の統廃合による人員配置の適正化等により、退職者数に対し翌年度の新規採用者数を半数程度とする定員管理などに取り組み、人件費の抑制に一定の効果をおよぼすことができました。第2期計画においてもその方針を継続し、できる限り人件費の抑制に努力していきます。

(百万円)

年度	H27	H28	H29	H30	累計
取り組みによる効果額	20.7	42.5	3.1	3.1	69.4

## ② 事務事業の見直し

政策評価と予算の連動を基本方針として、その重要性・緊急性を慎重に検討し、優先順位による厳しい事業選択を行い、その判定を重視した予算編成により新規事業の抑制と既存事業の見直しを行います。

歳出予算のうち、物件費、維持補修費、補助費等については消費増税等による経費の増大が想定されますが、その影響を内部管理費等の削減により最小限に抑え、各年度の支出見込額の1%を削減目標として設定します。

(百万円)

年度	H27	H28	H29	H30	累計
取り組みによる効果額	124.2	17.1	18.1	17.8	177.2

## ③ 公共事業等の見直し

第1期計画期間における普通建設事業費の5年間合計は約22.6億円となりましたが(臨時交付金による充当額を除いた場合の事業費ベース)、第2期計画期間では、第1期計画よりも更なる歳出削減努力が必要であるため、各年度一定の事業費を確保しつつ、計画期間5年間の事業費合計を20億円まで(各年度平均4億円を目安)とすることを目標として設定します。

なお、国の政策等により臨時交付金や補助割合の大きな補助事業が可能となった場合、年度内の事業費総額がこの上限額を超えることが想定されますが、その場合は事業の効果等を十分に検討し、一般財源の支出を最小限にすることを条件に、必要な事業を実施していきます。

(百万円)

年度	H27	H28	H29	H30	累計
取り組みによる効果額	166.0	131.7	127.4	115.9	541.0

## ④ 将来負担の適正化

各事務事業における歳入と歳出時期を精査した上での確な資金計画を策定し、一時借入金による資金調達をできる限り縮減することにより、償還利子の軽減を図ります。

また、平成27年度以降の国営かんがい排水事業負担金について、債務負担行為による複数年度にわたる償還額を減債基金を活用し一括償還することにより、利子負担の大幅な軽減を図ります。

(百万円)

年度	H27	H28	H29	H30	累計
取り組みによる効果額	80.5	17.7	33.6	33.6	165.4

## 2 取り組み後の財政収支見込み

このような取り組みを行っても、累積収支で約2.5億円の歳出超過が見込まれる状況であることから、今後も地方交付税等の歳入の動向に注視し、さらなる事務事業の見直しや人件費の抑制、基金の活用等も視野に入れるなど、より一層の歳入確保・歳出削減を行い、安定的な財政運営へ向けて収支不足を解消し年度間の財源調整を図る努力をしていかなくてはなりません。

### 【効果額反映後の財政収支見込】

(百万円)

項目	H27	H28	H29	H30	合計
財政収支見込(不足額) A	▲ 576.4	▲ 281.3	▲ 242.9	▲ 230.2	▲ 1,330.8
取り組みによる効果額 B	424.3	241.8	214.9	202.8	1,083.8
歳入	32.9	32.8	32.7	32.4	130.8
①町税等収入の確保	12.5	12.4	12.3	12.0	49.2
②受益者負担の適正化	0.4	0.4	0.4	0.4	1.6
③一般財源等の確保(町税を除く)	20.0	20.0	20.0	20.0	80.0
歳出	391.4	209.0	182.2	170.4	953.0
①人件費の抑制	20.7	42.5	3.1	3.1	69.4
②事務事業の見直し	124.2	17.1	18.1	17.8	177.2
③公共事業等の見直し	166.0	131.7	127.4	115.9	541.0
④将来負担の適正化	80.5	17.7	33.6	33.6	165.4
取り組み後の財政収支見込 A+B	▲ 152.1	▲ 39.5	▲ 28.0	▲ 27.4	▲ 247.0

## IV 財政指標等の目標数値

### 1 目標数値の設定

第1期計画期間では、公債費負担適正化計画（平成18年度～24年度）の方針に基づき普通建設事業に伴う地方債の発行を3億円を限度に設定するなど、借入よりも償還（返済）を優先する取り組みを行った結果、実質公債費比率、将来負担比率、地方債残高、財政調整基金の各目標値をすべて達成できる見込みとなりましたが、依然として実質公債費比率、将来負担比率、地方債残高については道内他市町村と比べ高い数値であること、また、基金残高についても、財政上の不測の事態が生じた場合に対応するには、まだ安心とは言える水準の残高ではないことから、第1期計画に引き続きさらなる健全化に向けた努力を継続していく必要があるため、本計画最終年度決算時（平成30年度決算時）における目標数値を次のとおり設定します。

#### 平成30年度決算における目標値

※（）内は平成24年度決算値

○ 実質公債費比率 12.0%以下（17.0%）	○ 将来負担比率 125.0%以下（149.8%）
○ 地方債残高 110億円以下（134億円）	○ 財政調整基金残高 7億円超（5.5億円）

#### ○ 実質公債費比率

第1期計画では、平成19年度決算値での22.2%から、地方債の発行に許可が必要となる基準である18.0%以下を目標として比率の改善に取り組んだ結果、目標を達成できる見込みとなりました。第2期計画では、平成30年度決算時に12.0%以下とすることを目標とします。

#### ○ 将来負担比率

第1期計画では、平成19年度決算値での250.3%から、上記のような公債費の適正化の取り組みにより、目標であった200.0%以下を大幅に下回り達成できる見込みとなりました。しかしながら、依然として両比率とも高い数値であることから、第2期計画でも比率改善の取り組みを継続し、平成30年度決算時に125.0%以下とすることを目標とします。

#### ○ 地方債残高

地方債の発行そのものは、世代間負担の公平性の側面もありますが、地方債残高が増加すると、後年度の公債費（償還金）が増加し義務的経費の割合が増してしまうことから、財政の弾力性が低下することになります。そのような事態を避けるためにも、第1期計画と同様、普通建設事業に伴う地方債の発行を3億円を限度に設定する取り組みを継続し、計画的な公債管理により地方債残高の逡減に努め、平成30年度決算時には110億円以下にすることを目標とします。

---

## ○ 財政調整基金残高

第1期計画期間では、5年間で約1億7千万円財政調整基金を積み立てることができました。財政上の不測の事態等に対し、柔軟かつ安定的な財政運営を可能とするため、第2期計画期間においても毎年度着実な積み立てを行い、第1期計画期間と同程度の積立額を目標とし、平成30年度決算時には7億円超を目指します。

## ◆ 用語解説

用語	説明
地方交付税	地方自治体の税源の不均衡を調整することによって、地方税収入の少ない団体にも財源を保障し、どの地域においても一定の行政サービスを提供できるよう、国税5税（所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税）の一定割合の額を、国が地方公共団体に対して交付するもので、普通交付税と特別交付税がある。
財政調整基金	突発的な災害等の財政上の不測の事態に備えるために設置される基金。また、収入が多い時や決算剰余金が多い時は積み立て、財源不足時に取り崩すという年度間調整的な役割を果たす。
減債基金	地方債（借金）の償還（返済）の増加に備えるために設置される基金。公債費（借金返済）が他の経費を圧迫するような場合には、減債基金を取り崩して公債費に充てる。
臨時財政対策債	地方自治体の財源不足を補てんするため特例として認められる地方債。この元利償還金は後年度の地方交付税で全額措置されるため、実質的には交付税の代替財源となっている。
普通建設事業費	道路、橋りょう、学校、保育所、庁舎などの公共施設、公用施設の建設事業に必要とされる投資的な経費。
経常収支比率	<p>財政構造の弾力性（柔軟性）を判断するための指標で、経常的経費（人件費・扶助費・公債費など）に、経常一般財源収入（町税・普通交付税など）がどの程度充当されているかを見るものであり、比率が高いほど財政の硬直化が進み、自由度・弾力性が失われていることを示す。</p> <p>○ 計算式</p> $\frac{\text{経常経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源総額}}$
財政力指数	<p>地方公共団体の財政力を示す指数で、地方交付税法の規定により算出した基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間平均値を使用する。この指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり財源に余裕があるといえ、1を超えると普通交付税の不交付団体となる。</p> <p>○ 計算式</p> $\frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}}$
標準財政規模	<p>その団体の標準的な状態で通常収入が見込まれる一般財源の規模を示す指標で、通常水準の行政サービスを提供する上で必要な一般財源の目安となる数値で、財政分析や財政運営の指標算出のためなどに利用される。</p> <p>○ 計算式</p> $(\text{基準財政収入額} - \text{地方譲与税} - \text{交通安全対策特別交付金} - \text{地方特例交付金}) \times 100 / 75 + \text{地方譲与税} + \text{交通安全対策特別交付金} + \text{地方特例交付金} + \text{普通交付税} + \text{臨時財政対策債発行可能額}$

<p>実質公債費比率</p>	<p>一般会計等が負担する実質的な公債費（地方債の元利償還金及び準元利償還金）が標準財政規模に占める割合を示す。通常、直近3年度の平均値を使用する。</p> <p>○ 計算式</p> $\frac{(A+B) - (C+D)}{E - D}$ <p style="text-align: center;"> <span style="font-size: 2em;">{</span> <ul style="list-style-type: none"> <li>A：地方債の元利償還金</li> <li>B：地方債の元利償還金に準ずるもの（準元利償還金）</li> <li>C：元利償還金又は準元利償還金に充てられる特定財源</li> <li>D：地方債に係る元利償還及び準元利償還金に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額</li> <li>E：標準財政規模（臨時財政対策債発行可能額含む）</li> </ul> <span style="font-size: 2em;">}</span> </p>
<p>将来負担比率</p>	<p>一般会計の地方債残高や将来支払っていく実質的な負担額の残高の標準財政規模に対する比率。一般会計等が抱えている全ての負担が、一般会計等の標準的な年間収入の何年分あるかなど、その団体の将来の財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示す。</p> <p>○ 計算式</p> $\frac{[(A+B+C+D+E+F+G+H) - (I+J+K)]}{(L - M)}$ <p style="text-align: center;"> <span style="font-size: 2em;">{</span> <ul style="list-style-type: none"> <li>A：一般会計の当該年度の前年度末における地方債現在高</li> <li>B：債務負担行為に基づく支出予定額</li> <li>C：一般会計等以外の会計の地方債の元金償還に充てるための一般会計等の繰入見込額</li> <li>D：組合等（一部事務組合など）の地方債の元金償還に充てるための一般会計等の負担見込額</li> <li>E：退職手当支給予定額のうち一般会計の負担見込み額</li> <li>F：地方自治団体が設立した一定の法人の負債の額、その者のために債務を負担している場合の当該債務のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案した一般会計の負担見込額</li> <li>G：連結実質赤字額</li> <li>H：組合等の連結実質赤字額相当額のうち一般会計等の負担見込額</li> <li>I：前年度末の基金残高の合計額</li> <li>J：特定の歳入見込額</li> <li>K：地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額</li> <li>L：標準財政規模</li> <li>M：元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額</li> </ul> <span style="font-size: 2em;">}</span> </p>